

令和5年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

(1)施設名	宮前放課後児童クラブ外73施設
(2)施設概要	①所在地 さいたま市 ②施設の設置目的 児童福祉法に基づき、適切な遊び及び生活の場を提供することにより、小学校放課後の児童健全育成に資するため設置するものである。 ③施設の概要 (1)用途 放課後児童クラブ (2)定員 30名～70名 (3)設置場所 小学校内(余裕教室、独立施設)、児童センター内併設、独立施設 外
(3)指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団
(4)指定期間、指定管理料	宮前放課後児童クラブ 外16施設 ①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和3年度 172,870千円 令和4年度 172,870千円 令和5年度 172,870千円 与野南放課後児童クラブ 外16施設 ①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和3年度 217,983千円 令和4年度 217,983千円 令和5年度 217,983千円 常盤放課後児童クラブ 外20施設 ①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和3年度 268,904千円 令和4年度 268,904千円 令和5年度 268,904千円 三室放課後児童クラブ 外18施設 ①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和3年度 238,151千円 令和4年度 238,151千円 令和5年度 238,151千円

(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 4,140人(前年度4,119人) ◇業務実施状況 (1)開室時間 放課後から午後7時まで(ただし、小学校の休業日については 午前8時から午後7時まで) (2)休業日 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日及び同月3日並びに12月29日から同月31日までの日(ただし、市長が必要であると認められるときは、臨時に休業し、または休業日に開室できるものとする。) (3)施設の管理にあたり、児童福祉法及び関係法令等を遵守し、管理の質の向上に向けた取り組みを積極的に行っている。 ②維持管理業務の状況 ・警備業務 毎日 ・塵芥収集業務 週2回
(6)収支状況	①収入 ・児童福祉事業収入 24,828千円 (前年度 25,671千円) ・指定管理料収入 897,908千円 (前年度 897,908千円) ・その他 88千円 (前年度 2千円) ②支出 ・人件費 759,433千円 (前年度 748,779千円) ・事業費 10,332千円 (前年度 11,400千円) ・事務費 24,534千円 (前年度 14,796千円) ・施設管理費 31,781千円 (前年度 33,851千円) ・繰入金 83,330千円 (前年度 94,770千円) ・その他 12,311千円 (前年度 0円) 【自主事業】 ①収入 0円 (前年度 0円) ②支出 0円 (前年度 0円)
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	利用者からの意見・要望はすべて苦情解決(経過)報告書に記載し、迅速に対応し解決に努めるとともに、利用者の満足度を高められるよう取り組んだ。また、利用者アンケートを実施することにより、利用者のニーズを把握し、サービスの向上に努めた。
(8)その他	

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
(1)子どもの健やかな育成	子ども一人ひとりの発達状態や特性等を把握し、「子どもの最善の利益」を守ることを前提に、職員が共通の認識を持ちながらチームとして援助に当たった。また、様々な遊びや体験活動を通じて自主性・社会性・創造性を培えるよう支援し、子どもの自己肯定感を高める支援を行った。
(2)保護者を支える支援	保護者との日常的なコミュニケーションだけでなく、保護者懇談会を開催し、必要に応じて個別面談を実施した。また、保護者に子どもやクラブの様子を伝え、家庭での様子や保護者の思いを聞き、情報を共有することで、子どもを預けながら安心して仕事ができるように支援を行った。
(3)地域・関係機関との交流・連携・協働	学校評議委員会や要保護児童対策地域協議会等、地域での児童に係る会議へ積極的に参加し、関係機関との連携に努めた。また、子どもの生活について地域の協力が得られるように、各区役所支援課をはじめ、保育所や幼稚園、小学校、自治会や民生委員、児童相談所や警察などの関係機関と情報交換や情報共有を行った。さらに、行事及びイベント等の実施及び参加のため、近隣福祉施設との相互交流を行った。

3 評価

(1) 指定管理者による評価

①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進について

就労等により保護者が昼間家庭にいないことが常態となっている小学生を対象とし、安心・安全に過ごせる環境を整え、放課後の子どもたちの居場所となるよう努めた。さらに、子ども自身が主体的にクラブで過ごせるように援助するとともに、一人ひとりが集団生活の中で基本的生活習慣や自己管理が習得できるように遊びや生活の様々な場面で援助を行った。

職員の育成については、新型コロナウイルス感染症が五類に移行されたことに伴い、法人内にて参集研修を再開し、多くの職員に研修の機会を設けると共に、必要に応じて事業責任者によるスーパービジョンも行い職員の専門性の向上に努めた。

利用者の意見を反映させる取り組みとして、各クラブで利用者からの苦情・要望に対し、積極的に対応することを徹底し、対応について共有し、より良い支援を検討して利用者へのサービスの向上に努めた。また、保護者へクラブの様子が伝わりにくいため、たよりの充実やお迎え時にその日の様子を伝える機会を増やす等の対応に努めた。

②経費の削減について

経費については、4つの区分の予算管理について、費用対効果を念頭に置いて予算作成や適切な事業執行及び会計諸規定に基づいた適正な処理と、効率的な経費の執行に努めた。さらに各クラブの職員とのコミュニケーションに努め、修繕の実施及び備品の購入など迅速に行うことができた。

③適正な管理運営の確保について

事故防止対策については、日々の支援日誌の中でヒヤリ・ハットについて記載し、その内容について職員間で共有し対策を講じることで、同様の事故の未然防止に努めた。また事故発生時には「危機管理マニュアル」に基づき、迅速な対応を徹底するとともに、万が一、重傷を負った場合や急病が発生した場合には、さいたま市の所管課や保健所等関係機関と連携し速やかに対応した。

また、防犯対策としては、不審者対策として、事件・事故の発生を想定して訓練を行った。訓練では職員や大人が子どもを守ることはもとより、子ども自身に身を守るための手立てを学んでもらい、緊急時に適切な行動ができるよう取組んだ。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:子ども未来局子育て未来部放課後児童課)

総合評価(B)※A~D

長期に渡って培ってきたノウハウを活かした上で、研修等を通して支援員の資質向上を図ったほか、利用者アンケートの実施により利用者のニーズを把握する等、施設利用のサービス向上を意識して取り組んでいた。

また、児童の健全育成はもちろん、保護者や関係機関とのコミュニケーションにも積極的に取り組んでいた。

経費については、児童の生活の場としての環境整備を意識した急を要する修繕を迅速に実施する等、適正な執行に努めていた。

職員による日常清掃及び鍵の管理業務の他、機械警備及び保守点検等、施設維持管理も適切に行われ、支援員を対象とした研修の実施や避難訓練の実施等、危機管理体制の充実に努めていた。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

利用者からの苦情・要望に対し積極的に対応し、サービス向上に努めるなど、引き続き適正な管理を期待したい。